

# 昨年度のヒアリング対象項目の現状報告等

実施日時：平成 25 年 10 月 25 日（金）午後 4 時 30 分～午後 8 時  
 平成 25 年 10 月 26 日（土）午前 9 時 30 分～午後 4 時 5 分  
 実施場所：愛知県自治センター12階 会議室E

ヒアリング対象項目	行革大綱又は重点改革プログラムの主な内容	行革大綱又は重点改革プログラムを具体化する主な見直しの方向性	判定結果	主な提言	現在の主な取組状況
①県営都市公園のあり方の検討 《第五次行革大綱 No33》	○ 公園等施設について、県民のニーズ、社会状況の変化を踏まえ、機能・規模の適正化、運営の形態等今後のあり方を検討する。	○ 政令指定都市における県営都市公園の設置の意義を再検討する。	【1票】妥当 【7票】再検討が必要	○ 全体として長期にわたる事業であることは理解できるが、全体として早期に結論を出すべきものは、期限を区切って成果を出すべき。（例：名古屋市への県営都市公園の移管）	○ 県として果たすべき広域的役割や新しい取組みの普及といった観点から、県として管理すべき意義が薄れている高蔵公園について、地元の名古屋市と移管に向けて、協議を進めている。
②女性総合センターの利用拡大 《重点改革プログラム No.16》	○ 施設の利用目的に応じて、毎年度、より一層の利用拡大	○ 利用者にとってより一層使いやすい施設を目指し、利用促進に関する取組を着実に実行する。	【1票】妥当 【7票】再検討が必要	○ 一般の男女が利用しやすくすべき。	○ 名鉄東大手駅及び地下鉄市役所駅に掲示されている周辺案内図の看板広告に「男女問わずどなたでも利用できます」と追加表示。（平成 26 年 8 月）
③県営住宅の効率的な管理運営 《第五次行革大綱 No28》	○ 既設住宅の建替については、事業年度の平準化をはかるため、長期的な視点で計画的に実施する。	○ 公営住宅需要の動向や市町村との役割分担を踏まえたうえで、一定規模の建替と長寿命化改善を併用することにより事業の平準化を図りながら適切に管理していく。	【1票】妥当 【6票】再検討が必要	○ 現在の計画どおりの建替えが難しいことを認識し、将来展望を持って計画を検討すべき。	○ 昭和 40 年代建設の住宅については、従来建替対象としていたが、このうち一部の住宅を見直し、長寿命化改善対象に変更した。

ヒアリング対象項目	行革大綱又は重点改革プログラムの主な内容	行革大綱又は重点改革プログラムを具体化する主な見直しの方向性	判定結果	主な提言	現在の主な取組状況
④第2次企業庁中期経計画の推進 《第五次行革大綱 No.46》	○ 中期経営計画(計画期間:平成23～27年度)を策定・公表の上、健全な経営に取り組む。	○ 第2次企業庁中期経営計画の策定・公表後2年が経過し、計画に掲げた目標については、概ね達成している。	【6票】妥当 【1票】再検討が必要	○ 次の計画の際は、更新投資を前倒すとともに、経営努力をする部分を入れるべき。	○ 次の計画策定に向けて、支払利息軽減による費用の抑制などの <u>経営努力のあり方についての検討</u> を行っている。
⑤あいち健康プラザの利用拡大 《重点改革プログラム No.16》	○ 施設の利用目的に応じて、毎年度、より一層の利用拡大	○ 県は、あいち健康プラザ機能検討会議の開催等により設置者として指定管理者と十分な連携を図りながら、指定管理者が提案した利用促進に関する取組を着実に実施するよう、指導・支援し、積極的に利用拡大に取り組む。	【3票】妥当 【2票】再検討が必要	○ 引き続き、県民利用の高い目標値に向けて、スピード感をもって、より一層の利用拡大に取り組んでいただきたい。	○ 県として「あいち健康プラザにおけるヘルスツーリズム検討会議」を開催し、周辺施設等と連携した <u>観光プランの作成・実施を進め利用促進を図っている</u> 。
⑥野外教育センターの見直し 《重点改革プログラム No.9》	○ 地元移管又は廃止等を視野にあり方を検討し、平成25年度までに結論	○ 利用促進事業に取組み閑散期宿泊者数が増加していること、また、25年度もの継続して事業を実施することから、今後の利用状況の動向を見極めた上で改めて冬季閉鎖を検討する。	【5票】再検討が必要	○ 冬場の廃止を決めたうえで、施設全体の見直しの方法を検討すべき。	○ 施設のあり方について、平成26年の秋ごろまでに結論が得られるよう、 <u>老朽化や県有施設としての必要性を勘案しながら検討中</u> 。